

妊婦歯科健康診査を開始

健康推進課 ☎0475 (32) 6800

令和5年4月1日以降に母子健康手帳の発行を受けた方は、妊婦歯科健康診査を受けられます。妊娠中は虫歯や歯周病になりやすいと言われています。

歯や歯肉の痛み等お口の中の不快感の解消や、歯周病が原因と言われている早産や低出生体重児出産のリスクを避けて、「健康的」で「安全・安心」な出産のサポートの一つとして、また生まれてくるお子さんの虫歯リスクの軽減の一つとして、妊婦さんの歯科健診をおすすめします。

対象者 受診する日に長生村に住所がある妊婦の方

受診回数 妊娠期間中に1回

※やむを得ず妊娠期間中に利用できなかった場合は、出産後1年間は受診が可能です。

健診費用 無料

受診場所 村内の歯科医院

※村ホームページに実施医療機関一覧を掲載しています。

受診方法 受診を希望する村内の歯科医院へ電話予約をしてください。

その際「長生村妊婦歯科健診希望」とお伝えください。

持ち物 母子健康手帳・保険証

健診内容 歯科医師が視診により虫歯・歯肉の炎症・歯石の有無を診査し、健診結果に基づく歯科保健指導を行います。(レントゲンによる検査は実施しません)

その他 健診の結果、治療が必要な場合は医療保険診療となり、治療費は自己負担となります。

治療は健診医療機関と異なる医療機関(かかりつけ医)で実施することも可能です。



令和5年度 保健センター事業予定表を配布中

健康推進課 ☎0475 (32) 6800

令和5年度の各種検(健)診、教室等をお知らせする「保健センター事業予定表」を配布しています。

ぜひ、毎月発行される「広報ちょうせい」と一緒にご活用ください。

配布場所 保健センター窓口
役場庁舎1階ホール
文化会館
交流センター



休日在宅当番医体制が変更になりました

長生郡市広域市町村圏組合 医療民生課 ☎0475 (20) 2899

医療資源の少ない長生郡市において、休日在宅当番医体制を継続していくために、4月から2医療体制に変更されました。

令和5年3月まで
長生郡市全体で
内科系：1医療機関
外科系：1医療機関
一宮地区：1医療機関
計3医療機関体制



令和5年4月以降
長生郡市全体で原則
内科系：1医療機関
外科系：1医療機関
計2医療機関体制



福祉タクシーをご利用ください

福祉課 ☎0475(32)2112

移動手段で困っていることはありませんか。

村ではタクシーを利用しなければ移動困難な高齢者や妊産婦等に対し、日常生活に必要な交通手段の確保のため、タクシー利用代金の一部助成を行っています。

ご利用には事前の登録が必要です。福祉課窓口にて「対象者の確認の書類」と「助成金振込先口座の通帳またはキャッシュカード」の写しを提出して登録してください。

対象者 65歳以上で家族の支援を受けることができない方、70歳以上で自主的に自動車運転免許を返納した方、妊産婦の方など

助成金額 1回の支払いにつき最大1,500円(年間最大72,000円)

利用回数 年度間で最大48回

申請場所 福祉課(村総合福祉センター内)

対象者の状態や申請時期により、枚数が異なりますのでご不明な点は福祉課へお問い合わせください。



児童扶養手当額の改定

子ども教育課 ☎0475(32)2117

令和5年4月分(令和5年5月支給分)から児童扶養手当額が下記のとおり改定されます。

手当額は前年の全国消費者物価指数※の変動に応じて毎年改定されます。

令和4年の同指数が対前年比で2.5%上昇したことから、手当額が2.5%引き上げられます。

※消費者物価指数…家計に関わる品物を買ったときに係る費用等が物価の変動によってどう変わるかを指数値で示したもの。

手当額(月額)

		(改定前) 令和5年3月分まで	(改定後) 令和5年4月分から
第1子	全部支給	43,070円	44,140円
	一部支給	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
第2子加算額	全部支給	10,170円	10,420円
	一部支給	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円
第3子以降加算額	全部支給	6,100円	6,250円
	一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円

※手当は5月、7月、9月、11月、1月、3月の11日(土日祝日の場合は、直前の金融機関営業日)に支給月の前月分までの手当(例えば5月に3月分と4月分の計2ヶ月)が支給されます。

国民年金の学生納付特例申請

住民課 ☎0475(32)2115

学生の方で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、学生納付特例の申請を必ずしましょう。学生納付特例の申請をせずにいると、いざという時の障害年金などが受給できなくなる可能性があります。

また、学生納付特例により納付が免除された期間は、受給する年金額に反映されませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

学生証のコピー(両面)



令和5年度 固定資産税の縦覧及び閲覧

税務課 ☎0475 (32) 2113

【縦覧について】

固定資産税の納税者が、期間中に縦覧帳簿により自己の所有する固定資産の価格と第三者が所有している市内の土地・家屋の価格を比較し、適正かどうか確認できる制度です。

縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)

(土日祝日を除く。ただし、日曜開庁時間の午前8時30分から正午までは縦覧可能)

※日曜開庁は毎月第4日曜日です。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 税務課窓口

対象者 納税者、代理人

土地を所有する納税者は土地価格等縦覧帳簿を、家屋を所有する納税者は家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できます。いずれも縦覧したい物件の所在を確認のうえ申請してください。

手数料 無料

※コピー不可

【閲覧について】

固定資産税の納税義務者は、所有している資産の価格等が記載されている固定資産課税台帳(名寄帳)の写しを閲覧できます。

納税通知書に同封している「課税明細書」でも課税台帳に登録された内容を確認することができます。

閲覧期間 通年

(土日祝日を除く。ただし、日曜開庁時間の午前8時30分から正午までは閲覧可能)

※日曜開庁は毎月第4日曜日です。

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 税務課窓口

対象者 納税義務者、代理人、借地・借家人

手数料 4月3日(月)から5月1日(月)までの縦覧期間中は無料。

縦覧・閲覧に必要なもの

本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書

※代理人の場合は、委任状が必要です。

※借地、借家人の場合は、権利関係を証明する書類が必要です。



令和5年度 固定資産税の 納税通知書を発送

税務課 ☎0475 (32) 2113

発送日 4月7日(金)

納期限 第1期 令和5年 5月 1日(月)

第2期 令和5年 7月31日(月)

第3期 令和5年12月25日(月)

第4期 令和6年 2月29日(木)



介護支援ボランティア ポイント転換申請

福祉課(地域包括支援センター) ☎0475 (32) 6865

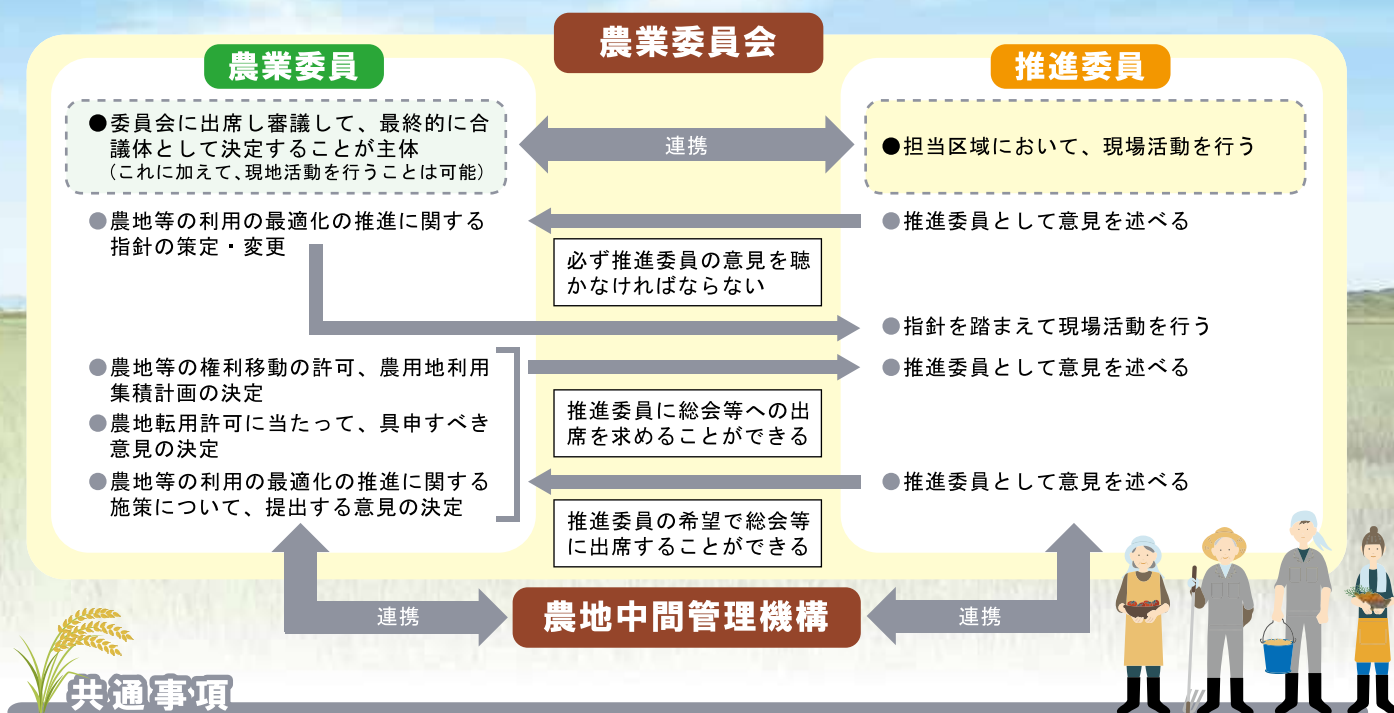
令和5年3月31日をもちまして、令和4年度の活動実績は終了となりました。ポイント転換を希望される人は、期日内に申請してください。

申請期日 令和5年4月12日(水)まで

※期日後はポイントの転換ができませんのでご注意ください。

農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が、令和5年7月19日に満了となることから、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。



- 任期 令和5年7月20日から3年間
- 募集期間 4月24日(月)～5月22日(月)
- 応募用紙の入手方法
産業課、農業委員会事務局窓口またはホームページから入手。



- 委員になれない者
 - ① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 長生村暴力団排除条例第2条に規定する者
 ※ 推進委員のみ、長生村に住所を有しない者

農業委員

- 募集する人材
農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。
- 主な職務内容
 - ① 毎月の総会に出席し、農地の権利移動等の許可及び農地転用許可に係る意見等の決定等
 - ② 農地利用集積の推進
 - ③ 農地法に基づく申請に係る調査等
 - ④ 遊休農地の解消に向けた調整等
- 募集人数 8人
- 応募方法
長生村農業委員会委員候補者推薦書(個人推薦用または法人・団体推薦用)、同応募書のいずれかを産業課へ提出。
- 報酬 月額3万5千円
- 問合せ 産業課 ☎0475(32)2114

農地利用最適化推進委員

- 募集する人材
農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者。
- 主な職務内容
 - ① 農地利用集積の推進
 - ② 遊休農地の解消に向けた調整
 - ③ 農地の利用状況調査等
 - ④ 必要に応じ総会に出席し意見を述べる
- 募集人数 12人
- 応募方法
長生村農地利用最適化推進委員候補者推薦書(個人推薦用または法人・団体推薦用)、同応募書のいずれかを農業委員会事務局へ提出。
- 報酬 月額3万円
- 問合せ 農業委員会事務局 ☎0475(32)4742

下水道を利用できる区域拡大

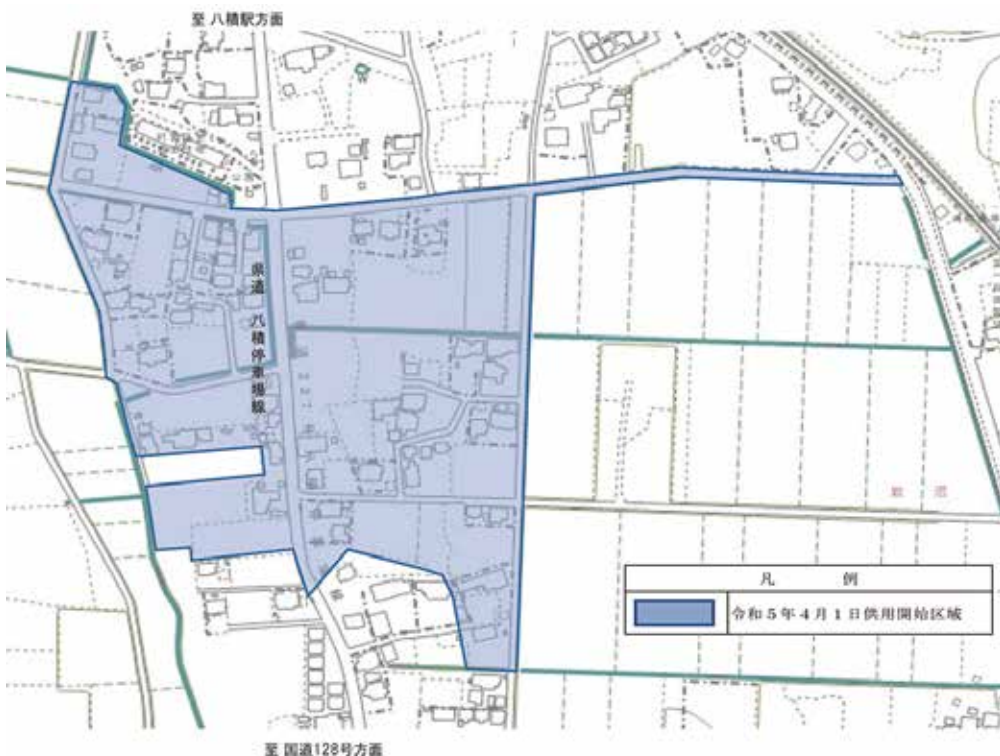
下水環境課 ☎0475 (32) 2494

村では、清潔で住みよい生活環境の確保と河川や海などの汚濁を防止するために、公共下水道の整備を進めています。

令和4年度の工事において、信友・岩沼・水口地区の一部で、約8.5haの整備が完了し、整備面積が約333.74haとなりました。

令和5年4月1日から公共下水道が供用開始となり、地図に示した区域で新たに下水道が利用できるようになります。

4月からの供用開始区域



下水道への接続のお願い

下水環境課 ☎0475 (32) 2494

村では、快適で衛生的な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備と普及に取り組んでいます。下水道は、整備区域のみなさんが接続することで、より効果が高まります。下水道が使えるようになった地域のご家庭は、速やかに下水道への接続をお願いします。

宅内排水設備工事資金の助成

敷地内の排水設備工事に補助金を助成する制度があります。

対象となる人は、供用開始から3年以内に「くみ取り便所から水洗トイレに改造して公共下水道にする人」「既存の浄化槽の機能を廃止して公共下水道に接続する人」です。期間に応じ、次のとおり補助金を交付します。

○1年以内	3万円
○1年を超え2年以内	2万円
○2年を超え3年以内	1万円

井戸水利用の使用料

下水環境課 ☎0475 (32) 2494

公共下水道に接続しており、自宅内で利用されている水が、井戸水のみ、または水道水と井戸水を併用して使用している世帯で、下記の場合は変更届を提出してください。

- ① 転入・転出・出生・死亡等、届出の使用人数変更があったとき
- ② 井戸を廃止または井戸水の使用を中止したとき
- ③ 井戸水から水道水へ切替えたとき
- ④ 新たに井戸水を使用するとき

井戸水を利用されている世帯では使用人数に応じ使用料を賦課していますので、使用者の人数に変更があった際に届出がないと適正な使用料の賦課になっていない可能性があります。

※ただし、七井土地区、金田地区、岩沼地区、信友地区の一部地域で利用されている生活排水処理施設についてはこの限りではありません。

犬の狂犬病予防集合注射を実施

下水環境課 ☎0475(32)2494

村では、表1の日程で犬の集合注射を行います。すでに村で犬の登録をされている人は、送付されている登録確認票に所定の事項を記入して持参してください。(料金は、表2のとおり)

ただし、集合注射会場では新規登録・継続手続きのみの取り扱いとなりますので、他の市町村で登録されている人は、事前に下水環境課窓口で転入手続きを済ませていないと集合注射は受けられませんのでご注意ください。

なお、次の場合も集合注射が受けられませんので、獣医師にご相談ください。

- ① 重い病気にかかっていることが明らかな犬
- ② 過去にワクチンなどによりアレルギーなど異常をおこした犬
- ③ 犬を押さえられないとき
- ④ 人を咬んだことがある犬(狂犬病鑑定が済んでいない場合)



【表1】

日 程	実施場所	時 間
4月12日(水)	一松北部コミュニティセンター	13:30~13:50
	城之内築山公園	14:05~14:25
	竜宮台築山公園	14:40~15:00
	長生村ふれあい館	15:15~15:35
4月13日(木)	尼ヶ台総合公園駐車場	13:30~13:50
	長生農協高根支所	14:05~14:25
	小泉北部青年館	14:40~15:00
	中之郷自治会館	15:15~15:30
4月14日(金)	七井土自治会館	13:30~13:50
	やすらぎの家(藪塚)	14:05~14:20
	信友コミュニティセンター	14:35~14:50
	金田自治会館	15:05~15:25
	文化会館駐車場	15:40~16:00
4月16日(日)	長生村役場駐車場	13:00~15:00

【表2】

区 分	登録手数料	注射手数料	注射済票 交付手数料	合 計
新 規	3,000円	2,950円	550円	6,500円
登録済	なし	2,950円	550円	3,500円



花いっぱい運動の会員募集

下水環境課 ☎0475 (32) 2494

長生村花いっぱい運動推進協議会は、花と緑に包まれた村づくりを目指し、現在 13 人で活動しています。

一緒に楽しく活動していただける花が好きな方を随時募集していますので、興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

活動場所 役場北側畑

交流センター花壇

活動内容 花植え及び草取り等管理

活動日 月 2 回（第 1 水曜日、第 3 日曜日）



花の植栽できれいな景観を

下水環境課 ☎0475 (32) 2494

村では、村民と協同で道路わきや自治会館敷地など公共性の高い場所を花でいっぱいにし、きれいな景観をつくることで、ごみの不法投棄をなくそうという取り組みを行っています。

この取り組みにご協力いただける自治会及び団体等に、花の苗を配布しますので、ご参加をお待ちしております。

配布対象団体 自治会・村内の団体（構成員 10 人以上）など

配布苗物 5 月頃に夏の苗（主にマリーゴールドなど）、11 月頃に冬の苗（主にパンジーなど）を配布します。

※配布数の上限は、夏冬それぞれ 120 株（予定）です。応募状況によりご希望に添えないこともあります。

※植栽活動を記録した写真の提出が必要です。

申込み 下水環境課窓口にある「花の苗申込書」を提出してください。

申込期限 4 月 28 日（金）

合併処理浄化槽の設置費用の補助

下水環境課 ☎0475 (32) 2494

村では、公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境をつくるため、トイレの水だけでなく風呂や台所などの生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する人に対し、一定の条件を設けて補助金を交付しています。

なお、公共下水道供用区域及び整備予定区域内は補助対象から除きます。

補助金額 右表のとおり

申込み 交付申請書を下水環境課へ提出してください。

※施行前申請となります。

申請前に事前相談をしてください。

工事内容と補助金額

	人槽	補助限度額
単独浄化槽から合併浄化槽への転換	5人槽	332,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円
撤去費用		180,000円
配管工事費用		300,000円
くみ取り便所から合併浄化槽への転換	5人槽	332,000円
	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円
撤去費用		100,000円
配管工事費用		200,000円
転換後生活排水処理施設への接続		120,000円

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金



下水環境課 ☎0475 (32) 2494

村では、家庭における地球温暖化対策の推進に加え電力の強靱化を図るため、住宅用設備等を導入する人に対し、一定の条件を設けて補助金を交付します。

補助対象設備・補助金額 以下の表のとおり

申請方法 交付申請書を下水環境課へ提出してください。

詳細は、村ホームページをご覧くださいか下水環境課までお問い合わせください。

※申請前に事前相談をしてください。



補助対象設備	設備の説明	補助金額
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	ガスと空気から電気とお湯を作り出す、エネルギー効率の高い家庭用のシステムです。	停電時自立運転機能あり 上限10万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	夜間などにためておいた電気を昼の電力需要ピーク時に使用したり、災害時に使用したりできます。	上限7万円
窓の断熱改修	夏場の熱流入、冬場の熱流出の主な原因である窓を改修し、断熱化を行います。	補助対象経費×4分の1(上限8万円)
太陽熱利用システム	太陽の熱で水や空気を温め、給湯や暖房に利用するシステムです。	上限5万円
電気自動車	バッテリーに蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車です。	住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合 上限15万円 住宅用太陽光発電設備を併設する場合 上限10万円
V2H充放電設備	電気自動車と住宅の間で相互に電力を供給します。	補助対象経費×10分の1(上限25万円)

生ごみ処理機購入費補助金



下水環境課 ☎0475 (32) 2494

村では、ごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ処理機を購入した人に補助金を交付します。

補助対象者

- ①村内に住所を有し、現に居住している人
- ②生ごみ処理機により肥料化されたごみを有効利用することができる人
- ③村税の滞納がない人

※過去5年間に同一世帯でこの補助金制度を利用していないこと

補助金額

購入価格(消費税分除く)の2分の1以内で、3万円を補助限度額とします。(千円未満切捨て)

例1) 購入価格7万円の場合

→ 補助金額は3万円

例2) 購入価格1万5千円の場合

→ 補助金額は7千円

対象処理機 電気式生ごみ処理機

申請方法

販売店にて生ごみ処理機を購入後、3ヵ月以内に次の書類を下水環境課へ提出してください。

- ①申請書兼請求書(印鑑・振込口座の分かるものをご持参ください。)
- ②領収書(コピー)
- ③品質保証書(コピー)
- ④村税納税調査同意書



※申請後、購入確認のため、各お宅へ写真を撮りに伺います。

※申請書兼請求書、村税納税調査同意書は、下水環境課窓口または村ホームページから取得できます。

※補助金は予算がなくなり次第終了となります。



募集 自衛官等を募集します

防衛省・自衛隊では、予備自衛官補、幹部候補生及び一般曹候補生を募集しています。
詳しくはお問い合わせください。 問 自衛隊茂原地域事務所 ☎0475(25)0452



募集種目		応募資格	受付期間	試験期間	合格発表	入隊(校)等	待遇・その他
予備自衛官補	一 般	18歳以上34歳未満	①1月10日 ～4月6日	①4月8日～23日 ※いずれか1日を指定 ②9月23日～10月9日 ※いずれか1日を指定	①5月31日 ②11月9日	教育訓練開始時期は、令和5年7月以降	【身分】 所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用 【教育訓練招集手当】 月額8,500円
	技 能	18歳以上で国家免許資格等を有する人(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	②6月1日 ～9月21日 ※①で採用予定数に達した場合、②は実施しない場合あり。				
幹部候補生	一般要員 (大卒程度)	22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満は大卒見込)修士課程修了者等(見込)は28歳未満の人	①3月1日 ～4月14日 ※音楽要員除く ②3月1日 ～6月15日 ※飛行要員除く	①1次:4月22日・23日 (23日は海・空飛行要員のみのみ) 2次:5月26日～6月1日 3次:海・空飛行要員のみのみ (海)6月22日～26日 (空)7月15日～8月3日 ②1次:6月24日 2次:8月1日～7日	①1次:5月19日 2次:海・空飛行要員のみのみ (海)6月15日 (空)6月19日 最終: (陸)7月6日 (海)7月14日 (空)8月25日 ②1次:7月21日 最終:9月21日	令和6年3月中旬～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 (院卒試験合格者は2等陸・海・空尉)
	一般要員 (院卒者)	20歳以上28歳未満の人 修士課程修了者等(見込)					
	歯 科 ・ 薬剤科	専門の大卒(見込)20歳以上30歳未満の人(薬剤科は20歳以上28歳未満の人)		①1次:4月22日 2次:5月26日～6月1日 ②1次:6月24日 2次:8月1日～7日	①1次:5月19日 最終: (陸)7月6日 (海・空)7月14日 ②1次:7月21日 最終:9月21日		歯科は入隊後約6週間で2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の人(32歳の方は採用予定月の末日現在で33歳に達していない人)	①3月1日 ～5月9日 ②7月1日 ～9月5日 ③9月6日 ～11月30日 ※①②で採用予定数に達した場合、③は実施しない場合あり。	①1次:5月19日～28日 2次:6月17日～7月2日 ②1次:9月15日～24日 2次:10月14日～11月5日 ③1次:12月9日～14日 2次:令和6年1月6日～14日 ※いずれか1日を指定	①1次:6月8日 最終:7月20日 ②1次:10月5日 最終:11月24日 ③1次:12月22日 最終: 令和6年1月29日	令和6年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合あり。	入隊後2年9ヵ月経過以降選考により 3等陸・海・空曹

各種相談

相談内容	と き	相談時間	ところ	連絡先
育児相談	4月12日(水) 4月24日(月)	午前 9時～正午 午後 1時～午後 3時	一松こども園	☎0475(32)1106
人権相談	4月10日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎0475(32)2112
行政相談	4月10日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)※1	総合福祉センター	☎0475(32)2111
住民法律相談	4月17日(月)	午後 1時～午後 4時 (要予約)※2	総合福祉センター	☎0475(32)2111
消費生活相談	月～金(祝日を除く)	午前 9時～午後 5時	相談員による電話相談	☎090(4436)8884
心配ごと相談	随時(要事前予約)		総合福祉センター	☎0475(32)3391
結婚相談	随時(要事前予約)		社会福祉協議会内 結婚相談所事務局	☎0475(32)3391

※1. 人権相談、行政相談、心配ごと相談は、当日の予約はできません。

※2. 住民法律相談の予約は、開催日と同じ月の最初の開庁日午前8時30分から役場総務課 ☎0475(32)2111で受け付けます。

保健師だより

がん検診を受けていますか



がん検診の目的は、がんを見つけることだけでなく、検診の対象となる人の死亡率や罹患率を低下させることです。そのため、検診の結果で「要精密検査」と判定された場合は医療機関で検査を受け、がんまたはそのほかの病気の有無を確認して、必要な治療を受けるまでが、がん検診です。

がん検診では健康上の大きな問題を抱えていない、自覚症状のない人を対象として、がんの疑いのある人をふるい分けしています。すでに何か自覚症状のある人は検診ではなく、まずは医療機関を受診することをお勧めします。

村が集団で行うがん検診では、健康な人を対象としているがん検診を、より安全に受けていただくために各検診受診票の裏面に注意事項を記載しています。なかでも、ペースメーカーやインスリンポンプ及び持続グルコース測定器等の機器を装着されている人は、エックス線の影響を受ける可能性があるため、受診前にかかりつけ医に確認していただくことになります。詳しくは、各検診時に送付している通知文や受診票をご覧ください。

がん検診名	対象者 (年齢は令和5年4月1日時点)	日 程
乳がん検診	30歳以上の女性	4月12日、13日、14日、15日、17日、18日、5月16日
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	4月12日、15日、17日、18日、5月16日
胸部検診	40歳以上の男性・女性	5月31日、6月1日、2日、3日、5日、6日、7日、7月10日
大腸がん検診	40歳以上の男性・女性	検査容器配付 9月7日、8日、9日、10月2日 検査容器回収 9月14日、15日、16日、10月6日
胃がん検診	40歳以上の男性・女性	令和6年1月17日、18日、19日、20日、2月6日

村では、科学的な根拠に基づいた左表のがん検診を実施しています。

対象年齢を満たしており、通知の届かない人でご希望の人はお問い合わせください。

問合せ 健康推進課 ☎0475(32)6800



担当 太田

毎年、村内各小学校6年生に行っているがん予防教室があります。教室受講後の感想には、おうちの人へ伝えたいことに「がんになってほしくないから、定期的ながん検診に行って」との記入が多く見られます。がん検診を受けることは自分のためでもあり、心配してくれる家族のためでもあります。

4月の保健センター事業

検(健)診

日	内 容	受付時間
12日	乳がん・子宮頸がん検診	時間指定(終日)
13日	乳がん検診	時間指定(終日)
14日	乳がん検診	時間指定(終日)
15日	乳がん・子宮頸がん検診	時間指定(午前)
17日	乳がん・子宮頸がん検診	時間指定(終日)
18日	乳がん・子宮頸がん検診	時間指定(終日)
25日	乳児健診 【R4年4・9・12月生】	時間指定(午後)

子育て教室

日	内 容	時 間
4日	おやこあそびくらぶ 【0歳・妊婦専用】	10:00~11:00 (出入り自由)
11日	おやこあそびくらぶ 【1歳~未就学児】	10:00~11:00 (出入り自由)

各種相談

随時受付中

- ・ ことごと体の健康相談
- ・ 栄養相談
- ・ 子育て相談

ひとりで悩まず、健康推進課へご相談ください。

健康推進課 ☎0475(32)6800



保健衛生推進員だより

第17期 保健衛生推進員の活動がスタートします



4月から、村長の委嘱を受け、新しい保健衛生推進員27人の活動が始まります。
任期は3年間で、主な活動内容は以下のとおりです。

保健衛生推進員の主な活動

1. 母子保健活動

お母さんの健康とお子さんの健やかな成長を願って、健診や教室のお手伝いをしています。



- 1歳6ヵ月児健診、3歳児健診会場での検温や会場内の誘導、お子さんの身体計測や歯科診察の補助
- 就学前のお子さんを対象とした子育て支援教室で、お子さんたちの見守りやスタッフの補助
- 離乳食教室で、離乳食の試食を配布(現在は、感染症予防対策のため休止中)

2. 食生活改善活動

食を通じて、地域のみなさんの生涯にわたる健康づくりのお手伝いをしています。



- 3歳児健診時に手作りおやつとレシピを配布
- 妊婦さんへ鉄分・カルシウムたっぷりおやつとレシピを配布
- ヘルシークッキング教室の開催
- 献血時に貧血予防食の試食とレシピを配布
- 骨粗しょう症予防のためのカルシウムメニューの配布
- 高齢者のための健康長寿食講習会

※現在は、感染症予防対策のため調理を伴う活動は自粛しています。

3. 村の健康づくり事業への協力

各種がん検診、特定健診、献血、健康づくりイベントなど、村が実施する健康づくり事業に協力しています。

4. 研修会への参加

生活習慣病予防のための調理実習、ウォーキングやストレッチ体操などの運動講習会、各種講演会、視察研修など、保健衛生推進員の資質の向上に努めています。



5. 地域活動

研修会や活動を通じて学んだことを自ら実践し、周りの人に伝えることで、自分や家族・地域の健康づくりの輪を広げています。



来月号では、新しい保健衛生推進員を紹介します。



介護予防教室の紹介

なかよし会(長生団地)

会員募集中



参加者からは、「サポーターのみなさんが色々考えてくれるおかげでとても楽しい」との声も聞かれ、この日も和気あいあいとした雰囲気の中、笑顔で活動をしていました。



今回は、地域介護予防教室の「なかよし会」へ取材に行ってきました。
なかよし会は、毎月第3水曜日の午前9時30分から午前11時30分までの2時間、ダイナミックゴルフ2階の会議室で、会員11名とサポーター3名で活動しています。
主な活動内容は、計算ドリルや音読、数字盤などを使った脳トレや運動指導士の先生による健康体操です。サポーターは、参加者に楽しんでもらえるようにと研修会で学び、脳トレの内容や様々なイベントを考えていて、食事会やクリスマス会、日帰りのバス見学会なども行っています。
コロナ禍前には、ハーモニカを吹いて童謡を歌ったり、座ってできるダンスや楽器演奏、早口言葉なども行っていました。

参加を希望する方は福祉課地域包括支援センターまで ☎0475(32)6865



2月は逃げる、3月は去るとはよく言ったもので、アツという間に年度末が終わりました。

3月6日から開会された村議会3月会議において、令和5年度一般会計他3特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）並びに令和5年度から公営企業会計に移行した下水道事業会計が可決され、4月1日より新年度事業が始まりました。

とは言っても、新型コロナもロシアによるウクライナ侵攻も終息しておらず、昨年からの住民の皆さんの家計を直撃している、電気、燃料、食料品などの値上げは収まりそうもありません。村では昨年度に引き続き、農業・商工業者の方たちに

助成を実施いたします。ただ、「誰もが困っている。村民全員に助成金や買い物券を配れないか」とのご意見をいただきました。

3月1日現在の人口は、1万3666人ですが、例えば、5千円ずつ配ると6833万円、2千円ずつでも2733万2千円が必要です。それならば、本当に困っている生計が成り立たなくなっている方たちに手厚く助成した方が良いのでは、というのが私の考えです。

近隣の市や町が行っている助成の話も耳に入っていますが、村では、小学生の通学バス代や高校生、大学生等の通学費用の助成、不妊治療費や帯状疱疹予防接種費用の助成、小中学校の女子トイレに生理用品を設置するなどを新規事業として行います。

どうぞご理解をよろしくお願いいたします。



図書室だより

🏠 今月の新刊



『明日も一日きみを見てる』
角田 光代(著)



『失踪願望。コロナふらふら格闘編』
椎名 誠(著)

『真珠とダイヤモンド(上・下)』

桐野 夏生(著)

『家飲みで楽しむ! はじめての日本酒』

真野 遥(監修)

『アジア多情食堂』

森 まゆみ(著)

中学生のコレ読んでみ!



アイスプラネット
椎名 誠(著)

主人公の名前は、悠君。その日も夕食後に、ぐうちゃんの部屋で話を聞いていた。

ぐうちゃんの話は今日も怪しい。一体、ぐうちゃんの話はウソなのか？真相は読者にしかわからない。

あなたもアイスプラネットという作品を読んでみませんか。

長生中 3年

やまだ あきと
山田 光翔さん



問合せ 文化会館 ☎0475(32)5100

村ふおと

みんなが撮った長生村での
写真を紹介します



【一松海岸の日の出】

孫と

<投稿者> みいさん



【イルミネーション】

スローシャッターで約20秒。iPhoneのライトをカメラに向けながら走りました

<投稿者> なおぴー



掲載写真募集中！

散歩中に見つけた景色
村のイベントに参加した写真
自慢のコレクション
我が家のアイドル(お子さんやペット)など…
長生村で撮った写真を
広報ちようせいに載せてみませんか？

●応募方法

①住所②氏名③年齢④ペンネーム⑤タイトル
⑥ひとことを記入し、メールで応募ください。

mail: taiyo-kun@vill.chosei.lg.jp

総務課広報広聴係まで ▶▶▶▶



●注意事項

・公序良俗に反しないこと・政治宗教団体、営利目的の投稿不可・添削あり・著作権、肖像権、プライバシーなど第三者の権利を侵害しないこと
※広報紙に掲載できなかった写真は、村ホームページ、村SNSで紹介する予定です。

私の夢はマンガ家です。理由は、マンガとしてかいたコマを見て、みんながおになってほしいからです。マンガ家になるためにも、もっと絵や字をきれいにかけようになりたいです。



八積小 4年
まつうら もか
松浦 萌夏さん



一松小 2年
みその
御園 あかりさん

わたしは、大きくなったらダンサーになりたいです。どうしてかというと、ダンスがすきだからです。いろいろなところにいってダンスをして、みんなにもダンスをすきになってほしいです。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

今月の一句

俳句クラブ

春隣 長くなりそな 立ち話

(ちよつと暖かくもうすぐ春かしらと思うと、知り合いとの立ち話もなんとなく長く、笑い声さえ出そうな日もありますね。)

下萌えや ピーター兔の 財布かな

(今年は兎年です。ピーターラビットの財布が売っていてかわいいなと思ったのですが、まよっているうちに売り切れてしまいました。春の草が生まれてきています。)

新しき 鍋と組板 春を待つ

(久しぶりに新しき鍋と組板を買った。大きな鍋ばかりで手頃な大きさを求めた。新しく新年を迎へ気持ちに新にした。)

戸を練れば 庭の起伏や 昨夜の雪

(一夜の雪にすっかり変っている庭の起伏や影色に、別世界を見た様な瞬間です。)

雨あがり 静かな闘志 冬木の芽

(落葉樹はこの寒い中にも小さな芽を育んでいる。霜にも風にもそして雨にも堪えながら、まだ固い芽には闘志が潜んでいるようです。)

栗木 加奈

植草 泰子

刈込 照子

斉木 ひろみ

井上 道子

長生村公式SNS



新しい行政相談委員を紹介します

4月1日、田中浩二氏（信友）と麻生百合子氏（上の原）が本村の行政相談委員として総務大臣より委嘱されました。

行政相談は、中立公正な立場から行政等に対する要望や意見を受け、行政制度や運営の改善に活かす仕組みです。

任期は、令和7年3月31日までの2年間です。



【麻生 百合子 委員】



【田中 浩二 委員】

今月の公共施設休館日

村体育館・武道館・弓道場・藪塚球技場 3日(月)、17日(月) ※第1・3月曜日
村文化会館・交流センター 3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)

日曜開庁日

4月23日(日) 午前8時30分～正午

住民票(写)の発行、マイナンバーカードの交付(予約制)、村税納付等を役場庁舎で実施しています。

村税等の納期限

5月1日(月)

■固定資産税 第1期

※口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

休日当番医

月日	内科系	外科系
4月 2日(日)	栄倉病院 0475(24) 2171	栄倉病院 0475(24) 2171
4月 9日(日)	君塚病院 0475(25) 1811	きたじまクリニック 0475(26) 7050
4月16日(日)	栄倉病院 0475(24) 2171	栄倉病院 0475(24) 2171
4月23日(日)	三上クリニック 0475(30) 3733	公立長生病院 0475(34) 2121
4月29日(土)	K・Iクリニック 0475(42) 7575	塩田記念病院 0475(35) 0099
4月30日(日)	栄倉病院 0475(24) 2171	栄倉病院 0475(24) 2171

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先

問 中央消防署指揮情報係 ☎0475(24) 0119

今月のごみ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないごみ 5日	資源ごみ 5日	粗大ごみ 5日
粗大ごみ 19日	燃えないごみ 12日	資源ごみ 12日
資源ごみ 26日	粗大ごみ 26日	燃えないごみ 19日

燃えるごみの収集日：全コース 火、木、土曜日

移動交番

■村交流センター

4月 6日(木) 午後1時30分～午後3時
4月11日(火) 午前10時～午前11時30分
4月26日(水) 午前10時～午前11時30分

■村文化会館

4月12日(水) 午前10時～午前11時30分
4月19日(水) 午後1時30分～午後3時

■尼ヶ台総合公園

4月14日(金) 午前10時～午前11時30分
4月24日(月) 午前10時～午前11時30分

※事件事故の発生や気象状況によって変更になる場合があります。

問 茂原警察署 移動交番係 ☎0475(22) 0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科

受付時間 午後7時45分～午後10時45分

ところ 茂原市八千代1-5-4

☎0475(24) 1010

■夜間急病診療テレフォン案内

午後7時～翌午前6時 ☎0475(24) 1011

こども急病電話相談

☎局番なしの#8000(プッシュ回線・携帯電話)

☎043(242) 9939(ダイヤル回線・IP電話)

受付時間 毎日午後7時～翌午前6時

スマートフォンからも広報ちょうせいを閲覧できます。QRコードからアプリのダウンロードが必要です。



【iOS】



【Android】